

成 績 管 理

1. 授業計画書の作成・公表
2. 授業科目の学修成果の評価
3. 客観的な指標の設定による成績評価
4. 卒業の認定方針

1. 授業計画書の作成・公表

- ①教務部でカリキュラムを検討し入学年度の授業計画案を作成する。(毎年2月)
- ②授業計画案を担当教員が確認と変更・修正を行う。(毎年3月上旬)
 - ・学生からの授業アンケート
 - ・終講試験の結果
 - ・看護師国家試験の動向及び課題
 - ・学外模擬試験の動向及び課題
 - ・臨地実習の状況と評価(臨地実習評価の手引き)

※上記の内容から到達目標と評価基準、授業の内容、方法等について年度末に検討・改善を行う。
- ③シラバスの作成及び公表(冊子) 学生・講師に配布(4月)
 - ※HPにシラバスの公表(実務経験についての公表を含む)
 - ※学校窓口にて閲覧可能。

2. 授業科目の学修成果の評価

- 学生便覧の履修規定に準じて厳正に評価を行う
- ①試験 成績を評価するために当該学期に試験を行う。
 - ②受験資格 当該授業科目の出席回数2/3以上が必要。
但し、試験開始15分以上の遅刻や学費未納入の者は受験を認めない。
 - ③成績評価 ア) 成績評価は筆記試験、実技試験、レポート成績および出席状況を総合的に評価する。
イ) 評定区分は次の通り。C以上を合格とし、Fは不合格とする。
S…100点～90点、A…89点～80点、B…79点～70点、
C…69点～60点、F…60点未満
 - ④追試験 正当な理由(理由書および証明書添付)により受験できなかった者に対して行う。但し、評点は80点を上限とする。
 - ⑤再試験 評定区分Fの者に対して再試験受験願を提出した者に行う。
但し、評点は60点とする。不正行為による不合格者は再試験を認めない。
- <臨地実習>
- 2・3年次の臨地実習の履修条件は、それまでに履修すべき全ての教科目及び実習においての単位を修得すること。評価については上記③④⑤と同様。

3. 客観的な指標の設定による成績評価

- ①客観的な指標の設定
 - ア) 客観的な評価の指標の算出は成績評価を各教科100満点で点数化する。
 - イ) 前期、後期、通年教科の成績評価を点数化し全科目の合計点の平均を算出し、該当学年の成績とする。(GPA算出)
- ②単位の認定(学則に準じる)
学校長は、授業科目の履修状況及び試験の結果(客観的な指標で算出された点数)を考慮してその授業科目単位を認定する。
※職員会議で単位認定会議を実施し単位認定を行う。
- ③成績の公表
客観的な指標で算出された点数による成績の分布状況を公表する。
※学生への成績開示を年2回(前期・後期)行う。
※保護者へ成績を学年末に郵送する。

4. 卒業の認定方針

①卒業の認定方針と策定

卒業の認定は学則（卒業の要件）に照らし合わせ卒業認定会議にて認定する。

<要件>

ア) 所定の修業年限を在籍すること。

イ) 所定の課程を終了すること。(104 単位・3,105 時間)

1 年次に修得すべき教科 (42 単位・1,110 時間)

2 年次に修得すべき教科 (40 単位・1,170 時間)

3 年次に修得すべき教科 (22 単位・ 825 時間)

ウ) 出席すべき日数の 2/3 以上の出席数を満たすこと。

※卒業の認定等の変更（学則変更）は理事会で決定する。

②卒業の認定

ア) 学校長は、学則（卒業の要件）を満たした者につき卒業を認定する。

イ) 卒業を認定した者には卒業証書を授与する。

ウ) 専門士の称号を授与する。

エ) 国家資格看護師試験の受験資格を与える。

<卒業認定会議>

- ・3年間のすべての評価一覧表を作成し、職員会議で協議し認定する。
- ・成績は教務システムに入力し管理する。